

健康科学部保健看護学科の求める教員像および教員組織の編成方針

保健看護学科は、「教育研究上の目的」の実現に向け、「学位授与の方針」、「教育課程編成の方針」に基づいて、学科が求める教員像及び教員組織編成方針を以下に定める。

1. 保健看護学科が求める教員像

(1) 教育上の能力

看護学を学ぼうとする学生に対して惜しみなく学びの支援を行うことのできる資質を持ち、看護学の専門的知識と実践的能力をもち、さらに教育上の能力を有する者。

(2) 実務家としての能力

看護実践に対して情熱を持ち、看護職者また医療職者として卓越した倫理観をそなえ、人々の健康増進と病める人々へのケアについて豊かな知識・技術と実践経験を有する者。

(3) 研究業績

専門分野の研究者として絶えず真摯に研鑽を積み、成果を生み出すとともに、地域連携・社会貢献においては、研究の成果を広く社会に還元し、研究者としての社会的責務を果たすことができる者。

(4) 組織における役割

学科に求められている役割を認識し、他の教職員と協力して大学運営を円滑かつ効率的に推進する者。

(5) 実践・研修・研鑽

教育力等の向上のために、大学及び学科のFD・SD活動に積極的に参加し、あらゆる機会において、自らの教育能力等の開発に努める者。

2. 保健看護学科の教員組織の編成方針

2-1 教員配置

(1) 専門科目の教員組織

専門科目の教員組織は、学科目制とする。専門科目は、教育研究上の見地から専門分野の主要な領域に分けて専門教育を行う。講座制をとらず、各領域の教員が協働しながら実施する。

(2) 実務家教員の配置

本学科の教育理念に基づき、看護学の本質を見極められる調和のとれた実務家教員を配置する。各領域においては、それぞれのポストで円滑な人間関係リーダーシップと役割が遂行でき、該当教育科目に対し、十分に臨床経験を有するものを配置する。また、教育業績についても考慮し、教育と看護実践ができるキャリアを有し調和のとれた人材を配置する。

(3) 教員組織の職位構成

各領域に、教授、准教授、（講師）、助教、（助手）を職位別年齢構成に配慮して配置し、臨地実習は看護系専任教員全員が当たる。

2-2 教員人事

- (1) 科目担当者としての適合性については、教育課程編成・実施の方針に基づき判断する。
- (2) 教員採用については、教育・研究上の実績および実務家としての経験をふまえ、ふさわしい教員を採用する。
- (3) 教員の昇格に関しては、保健看護学科内規に従って適切な運用を行う。

2-3 教育内容の改善のための組織的な研修など

- (1) FD などを通じて、個々の教員及び教員組織としての様々な活動全般に係る能力の開発を行う。
- (2) 看護職者としての実践能力の向上・実践的教育についての能力の向上を図る。

(2019年4月1日)